

職員の給与などを

公表します

富士市では、市民サービスの向上を目指して約2500人の職員が各分野で働いています。皆さんに一層のご理解をいただければ、支給される給与や人事について公表します。なお、公表内容はすべて平成23年4月1日時点のもので、詳しい情報は、市ウェブサイトでもごらんになれます。

給与などの状況

職員の初任給

(平成23年4月1日現在)

		富士市	国
一般行政職	大学卒	17万8,800円	I種18万1,200円
	高校卒		II種17万2,200円
技能労務職	高校卒	14万4,500円	III種14万100円
技能労務職	高校卒	14万4,500円	—

平均給料月額、平均年齢

(平成23年4月1日現在)

一般行政職	32万7,600円 (40.7歳)
技能労務職	31万9,500円 (44.9歳)

※一般行政職は、一般行政事務に従事する事務・技術職員をいい、技能労務職は清掃業務員・給食調理員などをいい、カッコ内は平均年齢。

経験年数別・学歴別平均給与月額

(平成23年4月1日現在)

経験年数		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	26万6,343円	32万6,388円	37万745円
	高校卒	22万5,800円	27万9,100円	33万1,927円
技能労務職	高校卒	19万6,400円	24万4,100円	30万213円

人件費

(平成22年度普通会計決算)

歳出総額(A)	842億8,500万5,000円
人件費(B)	155億8,906万1,000円
人件費の比率(B/A)	18.5%
平成21年度の人件費の比率	17.8%

※普通会計の人件費には、市長や議員などに支給される給料・報酬などが含まれています。

職員給与費

(平成23年度普通会計予算)

職員数(A)	1,764人	
給与費	給料	66億9,345万8,000円
	職員手当	19億1,923万5,000円
	期末勤勉手当	25億1,800万1,000円
	合計(B)	111億3,069万4,000円
1人当たりの給与費(B/A)		631万円

※職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で、退職手当は含まれていません。

特別職の給料・報酬

(平成23年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	市長	100万円
	副市長	81万円
	常勤の監査委員	55万円
報酬	議長	66万円
	副議長	60万円
	議員	53万円

6月期 1.95月分
12月期 2.00月分
計 3.95月分
(役職加算20%)

退職手当

(平成22年度普通会計決算)

区分	富士市			国	
	自己都合退職	勸奨退職	定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	23.50月分	30.55月分
25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	33.50月分	41.34月分
35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
1人当たりの平均金額	210万2,465円	2,794万2,247円	2,762万2,489円	—	—
平均年齢	32.3歳	58.4歳	60歳	—	—

※勸奨退職の場合は、国と同じく定年前早期退職特別措置(2~20%加算)があります。

福利厚生状況

定期健康診断の状況

(平成22年度)

区分	市長部局	教育委員会	中央病院	合計
対象者	1,571人	174人	540人	2,285人
受診者	1,569人	173人	537人	2,279人
受診率	99.9%	99.4%	99.4%	99.7%

公務災害などの認定状況

(平成22年度)

区分	市長部局	教育委員会	中央病院	合計
公務災害	6件	2件	23件	31件
通勤災害	2件	0件	0件	2件
計	8件	2件	23件	33件

その他の主な福利厚生事業

●ライフプラン事業(平成22年度)

職員の生涯生活設計(ライフプラン)の意識啓発

をを図るため、58歳を対象とした「退職準備型」のセミナーを開催しました。

●被服の貸与

職員の公務能率の向上を図るため、職員に対し作業服などの被服貸与を行いました。

●職員互助会の運営

地方公務員法第42条と富士市職員互助会設置条例に基づき互助会を設置し、職員の福利厚生事業を実施しています。なお、富士市職員互助会は、職員の会費と市などの助成金で運営されています。

職員互助会助成金	5,300万5,415円
(内訳) 市助成金	3,986万8,401円
他企業会計等助成金	1,313万7,014円



■ 一般行政職の級別職員数などの状況

(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	合計
標準的な職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	主査	主幹	統括主幹 参事補	課長 参事	課長	部長	
職員数 (男) (女)	76人 (53人) (23人)	134人 (96人) (38人)	140人 (106人) (34人)	220人 (153人) (67人)	164人 (136人) (28人)	116人 (105人) (11人)	76人 (71人) (5人)	5人 (5人) (0人)	13人 (13人) (0人)	944人 (738人) (206人)
構成比	8.1%	14.2%	14.8%	23.3%	17.4%	12.3%	8.1%	0.5%	1.4%	100%

■ 定員の状況

(単位：人 各年4月1日現在)

区分	部門	一般行政部門										特別行政部門			公営企業等部門				合計	
		議会	総務企画	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	小計	教育	消防	小計	病院	水道	下水道	その他		小計
職員数	H22	11	308	93	330	176	5	39	26	203	1,191	283	309	592	557	47	48	53	705	2,488
	H23	11	307	93	328	177	5	37	26	200	1,184	281	310	591	570	46	48	52	716	2,491
	差引	0	△1	0	△2	1	0	△2	0	△3	△7	△2	1	△1	13	△1	0	△1	11	3

※職員数は市長や副市長などの特別職以外の職員数です。休職者や派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

■ 臨時職員の任用状況

臨時職員数

(平成23年5月1日現在)

区分	臨時職員	パート勤務職員	合計
市長事務局等	585人	294人	879人
教育委員会	300人	225人	525人
中央病院	143人	9人人	152人
合計	1,028人	528人	1,556人

※臨時職員数には、雇用期間が数週間程度の短期間勤務臨時職員も含まれます。

臨時職員の主な職種と基本賃金

職種	賃金	職種	賃金
事務補助	6,210円/日	パート事務補助	810円/時間
保育士	7,110円/日	保育補助者	925円/時間
学校調理員	7,220円/日	パート学校調理員	840円/時間

臨時職員の任用に係る経費

(平成22年度普通会計決算)

歳出総額(A)	842億8,500万5,000円
賃金(物件費)(C)	25億7,786万円
賃金の比率(C/A)	3.1%

※病院、水道などの企業会計、特別会計は除いています。

■ 研修の状況

(平成22年度)

区分	対象職員・人数	主な内容
基本研修	新規採用職員、昇任者など 1,312人	政策形成研修、マネジメントに関する研修など
専門・特別研修	受講希望者など 1,115人	法律講座、接遇研修など
派遣研修	専門知識・技術の習得を要する職員 182人	市町村アカデミーなどの外部研修機関へ派遣
自己啓発支援	82人、19グループ	通信研修、自主研究など

問い合わせ 人事課

人事に関して ☎ (55) 2711
 給与に関して ☎ (55) 2712
 福利厚生に関して ☎ (55) 2713
 研修に関して ☎ (55) 2714
 FAX (53) 6669
 jinji@div.city.fuji.shizuoka.jp

■ 公平委員会の状況

公平委員会とは、地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関です。

富士市と岳南排水路管理組合は、地方公務員法第7条第4項の規定により、共同で公平委員会を設置しています。

公平委員会の権限は、地方公務員法第8条第2項により、おおむね次のように定められています。

- 職員の給与や勤務時間、そのほかの勤務条件に関する要求を審査・判定し、必要な措置をとること
- 職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する議決や決定をすること
- 職員の苦情を処理すること

公平委員会の業務の状況

(平成22年度)

業務の種類	合計
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件